

平成30年1月26日

発 言 者	発 言 要 旨
松田委員	高校生が妊娠する場合もある。性に関する基本的な考え方について、高等学校ではどのように指導しているのか。
スポーツ保健課長	性に関する指導については、健康教育の一環として学習指導要領に基づき、保健体育の授業を中心に学校教育全体を通じて行っている。指導の内容としては、思春期と健康、性と関心、欲求と性行動、妊娠・出産と健康、ライフプランや避妊についての指導のほか、専門医や助産師等の外部講師による講話を行っている。
松田委員	学校における生徒個人への対応はどうか。
スポーツ保健課長	生徒に正しい知識と判断力を身に付けさせるため、全ての教員が共通認識の下で、保護者との共通理解を図ったり、学校医と連携して個々の生徒に対応することが必要と考えている。
松田委員	高校生が妊娠した場合に、生徒が一人で悩んで退学せざるを得ない状況にならないよう指導していくことが重要である。この点に関する文部科学省の考え方はどうか。
高校改革推進室長	文部科学省が「妊娠した生徒に対する配慮事例」を作成している。主な内容として、体育の授業における配慮事項、休学や定時制・通信制への転学の選択肢を示すこと、生徒が出産のために休学を希望するのであればそれを許可すること、生徒が一人で悩みを抱えないために担任や養護教諭等が連携して対応するなど学校として支援体制を整えること等が挙げられている。県教育委員会としては、学校においてこのようなことに配慮して指導していると認識している。
松田委員	県内でそういった指導の事例はあるのか。
高校改革推進室長	昨年度、文部科学省による「妊娠、退学に係る調査」が実施されたが、文部科学省が公表の判断基準を示していないため、県の段階での公表は控えさせてもらいたい。
松田委員	こういう事例が生じる前に、指導をしっかりとお願いしたい。
森谷委員	来年度、子どもの貧困に関する実態調査を行うとしているが、こうした実態調査は他県でも行っているのか。また、調査を受ける方が身構えることのないよう調査の仕方に配慮が必要であると考えている

発 言 者	発 言 要 旨
子ども家庭課長	<p>がどうか。</p> <p>子どもの貧困に関する実態調査は、内閣府の「地域子供の未来応援交付金」を活用し、全国の都道府県や市町村でも実施されており、昨年8月末時点で21の都道府県で実施されている。</p> <p>また、調査を実施する際には、貧困の調査ということを出すのではなく、例えば「子どもの生活実態調査」ということで対象を絞らず、表現にも配慮して実施したいと考えている。</p>
森谷委員	<p>今後、実態調査の結果を踏まえて、どのような取組みを行うのか。</p>
子ども家庭課長	<p>実態調査の内容、対象は現在精査をしているところだが、調査対象については、幅広い年代で調査すべきという厚生環境常任委員会における意見も踏まえて検討していきたい。また、調査項目については、対象者の世帯構成や収入などの経済的な状況に加えて、食事のとり方、お小遣いの状況、塾や習い事の状況などの生活実態も把握したいと考えている。さらに、必要とする支援や現在実施している施策の認知度を把握したいと考えている。</p> <p>こうした実態調査を通じて、経済的に厳しい状況にある世帯の子どもの生活実態と必要とされている支援を把握し、より効果的な施策の充実に繋げていきたい。</p>
森谷委員	<p>子どもの貧困に関する実態調査と併せて、子どもの居場所づくりを推進するとあるが、どのようなことを考えているのか。</p>
子ども家庭課長	<p>子どもの貧困対策推進計画では、学習支援や子ども食堂などの子どもの居場所づくりを推進していくこととしている。学習支援については、ひとり親世帯や生活困窮世帯の子どもなどを対象として実施しており、今年度の実施対象市町村数は、32まで広がっている。また、子ども食堂については、昨年度から学習支援と食事の提供を組み合わせたモデル事業を実施しており、NPO法人等による取組みが県内に広がり、現在、7市1町、合計18か所で実施または準備中という状況である。</p> <p>子どもの貧困に関する実態調査において、学習支援や子ども食堂のニーズを把握するとともに、今後、取組みを行おうとする団体等のシーズも把握し、子どもの居場所づくりのネットワークを構築や、既に実施している団体のノウハウを共有することで、地域における支援の輪が広がるよう後押しをしていきたい。</p>
森谷委員	<p>子ども食堂は、どのような方が運営しているのか。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
子ども家庭課長	NPO法人等の団体が自発的に運営しているのが現状である。
森谷委員	子ども食堂は、子どもの居場所として重要であるので、金銭的な支援が必要とは言わないが、連携して取り組む必要があるのではないか。
子ども家庭課長	子ども食堂に対する直接的な補助制度はないが、来年度の予算要求の中で、子ども食堂等の実態を把握するとともに、子ども食堂を運営する際の手引書の作成や準備講座の開催などの事業を検討しているところであり、行政としてしっかり支援していきたいと考えている。
森谷委員	子どもの居場所として、子ども食堂だけでなく、例えば、放課後児童クラブなどもあるので、そうしたところとの連携を図り、子どもの貧困がなくなるよう取り組んでもらいたい。
佐藤（聡）委員	若者の数が減っている中で、進学で県外に出てそのまま地元に戻って来ないということもあり、県内企業では募集しても人材がなかなか集まらないという状況にある。若者の人材確保が喫緊の課題となっており、若者のU I ターン、県内回帰にしっかり取り組まなければいけない。県では、首都圏を中心とした大学とのU I ターン就職促進に関する協定を結んでいるが、これまでの状況はどうか。
産業人材育成主幹	平成27年度の東海大学を皮切りに、今年度は5大学と就職促進に関する協定を結んだところであり、現在まで、累計で11大学となっている。相手先の大学に在籍する本県出身の学生は約2,000人である。
佐藤（聡）委員	現在11大学ということで、今後も増やしていく予定はあるのか。
産業人材育成主幹	本県出身者が多い大学を中心に今後も協定を結んでいきたいと考えている。
佐藤（聡）委員	具体的な成果として、U I ターン就職に結びついた事例はあるのか。
産業人材育成主幹	協定を結んだ効果として、大学のキャリアセンター内への本県の情報コーナーの開設、大学での地方就職相談会や県内での保護者向け就職説明会の開催などを行ってもらっている。実績としては、平成27年度に協定を結んだ東海大学の県内へのUターン就職者数は、27年が9人だったところ、28年は17人となっている。

発 言 者	発 言 要 旨
佐藤（聡）委員	大学では、本県へU I ターン就職した学生の数など協定締結の効果を把握できるようになっているのか。
産業人材育成主幹	直接的には把握できない。
佐藤（聡）委員	学生に県内企業との繋がりを持ってもらうことは大切である。例えば、大学を通じて、学生が夏休み期間中に山形に戻ってインターンシップをする仕組みはあるのか。
産業人材育成主幹	U I ターン就職活動等支援事業において、就職面接やインターンシップのために本県に戻ってくる際の交通費について、1回につき1万円を上限に支援を行っている。
佐藤（聡）委員	交通費支援の利用状況はどうか。
産業人材育成主幹	昨年度は41件、今年度は1月10日時点で43件となっている。
佐藤（聡）委員	交通費支援のPRも含めて、県内企業の魅力を学生に知ってもらうよう働きかけてもらいたい。また、協定の結びっ放しはよくない。大学へのフォローや大学との意見交換は行っているのか。
産業人材育成主幹	大学における地方就職相談会の際にUターン情報センターの職員を派遣したり、保護者説明会に本県職員を派遣するなどして情報の共有を図っている。
佐藤（聡）委員	協定を結んでいる大学と連携して、年々実績が上がるように取り組みを強化してもらいたい。
山科委員	喫煙、飲酒に関して、児童生徒に対してどのような指導をしているのか。
スポーツ保健課長	近年、未成年者による喫煙、飲酒、薬物乱用が、青少年の健全育成を進める上で重要な課題の一つとなっている。学校においては、学習指導要領に基づき、学校全体の教育活動を通じて、喫煙、飲酒、薬物乱用の防止教育を行っている。
山科委員	その成果は、どのような形で表れているのか。
スポーツ保健課長	平成28年の調査における外部講師による防止教育の実施率では、小学校は71.7% 中学校は72.7%、高等学校の全日制は89.1%、定

発 言 者	発 言 要 旨
山科委員	<p>時制は100%となっている。</p> <p>喫煙や飲酒を介し、薬物乱用に繋がる危険性がある。喫煙、飲酒、薬物乱用は駄目だという一般的な啓発だけでなく、具体的に何が悪いのか、なぜ悪いのかということ踏み込んで教える必要があると考えるがどうか。</p>
スポーツ保健課長	<p>健康に与える影響について、小学5、6年生は体育の保健分野、中学生は保健体育の保健分野、高等学校では保健の科目の関連分野で学習している。また、近年、危険ドラッグなどが出てきているので、こうした情報も取り入れながら学習を進めている。</p>
山科委員	<p>例えば、薬物については医療用として使っているものもあり、ただ駄目だというのではなく、なぜ駄目なのかという知識を持つ必要がある。しっかりと対応してもらいたい。</p>
若者活躍・男女共同参画課長	<p>児童生徒が夏休みの時期、「明るいやまがた夏の安全県民運動」を約1か月間実施しており、その運動の重点の一つとして、青少年の喫煙、飲酒の防止に取り組んでいる。また、秋には青少年のための環境づくり懇談会を開催しており、青少年の健全育成に関わる方々で青少年の喫煙、飲酒の防止について意識の統一を図っている。今年度からこの懇談会に県のPTAにも参加してもらい、保護者の理解を一層深めてもらうよう取り組んでいる。</p>
山科委員	<p>単に煙草を吸わせない、酒を飲ませないということではなく、なぜ駄目なのか、どういう影響があるのかということについての教育と啓発にしっかり取り組んでももらいたい。</p>
渡辺委員	<p>昨年4月に待機児童が67人となった。子育て世帯がきちんと働ける、家庭生活を営めるようにすることが必要である。待機児童解消に向けて、現状と今後の取組みはどうか。</p>
子育て推進部次長	<p>現在、市町村では、今年4月に向けた入所調整をしているところである。特に、山形市、天童市、東根市では、0歳から2歳までの3歳未満児の保育需要が高水準で推移しており、3歳未満児の申込み状況は、山形市が昨年と同程度、天童市が昨年より増加、東根市も昨年より増加している状況にあり、待機児童ゼロに向けて苦戦しているというのが実情である。なお、山形市の話では、施設的には受入れ可能だが、保育士の数が足りないということで、保育士の確保が課題だと認識しているとのことであった。</p> <p>また、育児休業中の方で保育所が決まれば復職する意思がある方や、止むを得ない理由で特定の施設を希望した方で当該施設に入所</p>

発 言 者	発 言 要 旨
渡辺委員	<p>できなかった方が新たに待機児童としてカウントされるので、定義上の待機児童に該当するケースが増えるのではないかと推測される。</p> <p>来年度の取組みとして、現在、予算要求中ではあるが、国では平成32年度までに集中的に保育の受け皿整備を行うこととしており、本県としても保育の受け皿の整備に取り組むとともに、潜在保育士の就業促進について、もう一步踏み込んだ支援をしたいと考えている。</p> <p>施設整備と保育士の確保は大きな課題だと思う。子育て世帯が安心して働くことができるよう、市町村と連携して取り組んでもらいたい。</p>
渡辺委員	<p>保育所の3歳以上児の給食の主食部分について、公定価格で見られていない状況があると聞くが、どういうことか。</p>
子育て推進部次長	<p>公定価格の考え方として、3歳未満児のいわゆる3号認定は、副食費と主食費を含めて算定しているが、3歳以上児の2号認定は、副食費だけを含めて算定している。一方で、認定子ども園の1号認定は、いずれも含めていない。これは、幼稚園が給食費を含めた算定をしていないことも関係すると思うが、今後、国の考え方をよく聞いていきたい。</p>
船山委員	<p>今年度、少子化対策や子育て対策、住宅対策として取り組んできた成果と課題はどうか。</p>
子育て推進部次長	<p>結婚支援の取組みとして、出会いサポートセンターの会員登録数は、昨年12月末時点で387人、前年同期が300人弱なので3割増えている。また、成婚に繋がった件数は、12月末時点で32組、前年同期が25組なのでこちらも3割増えている。</p> <p>保育関係では、保育士修学資金貸付事業について、昨年度に貸付けを行い、今春卒業した21人のうち2人が進学し、残り19人が県内で保育士として就業している。今年度の新たな貸付けは129人となっており、来年度以降も継続して取り組んでいきたい。保育所の処遇改善では、保育士の正規雇用を増やした保育所に奨励金を交付しており、今年度が18人、昨年度は22人の正規雇用の増加であった。潜在保育士の再就職支援では、コーディネーターを社会福祉協議会に配置しており、再就職者数は今年度が31人、昨年度は18人であった。保育士資格の取得支援では、受講料を支援しており、今年度は50人の受講を予定している。保育士の人材確保については様々な取組みを行っており、今後とも力を入れていきたい。</p> <p>また、放課後児童クラブに関しては、今年度新たに多子世帯向け</p>

発 言 者	発 言 要 旨
子ども家庭課長	<p>の支援を行っており、今年度は子どもの数で1,259人の利用の見通しとなっている。仕事と家庭の両立支援については、やまがた企業イクボス同盟の拡大を進めており、参加企業数は、平成27年12月の設立時点で113社だったが、現在208社に増えている。また、地域での子育てを支え合う場として孫育て交流サロンの創設への補助金により、今年度は新たに6か所設置され、27年度からこれまでに21か所に支援をしている。さらに、今年度は孫育て研修会を開催しており、50人ほどの参加を得たところである。</p>
子ども家庭課長	<p>子育て世代包括支援センターについて、平成31年度までに全市町村に設置することを目標に支援しており、27年4月時点で3市町、昨年度は11市町、今年度は21市町に設置されている。来年度は27市町に設置される予定となっている。</p>
住宅対策主幹	<p>住宅リフォーム補助について、補助率10%、上限額20万円のところ、人口減少対策として、18歳以下の子どもがいる三世代同居世帯及び近居世帯、1年以内に婚姻した新婚世帯、18歳以下の子どもが3人以上いる子育て世帯に対して、補助率20%、上限額30万円として優遇している。利用状況については、昨年度は全体で3,649件、そのうち三世代同居世帯が365件、近居世帯が3件、新婚世帯が42件、子育て世帯が66件となっている昨年12月末時点で、全体で3,645件、そのうち三世代同居世帯が313件、近居世帯が6件、新婚世帯が36件、子育て世帯が78件となっている。今後、更に使いやすく、より効果的な支援となるよう検討していきたい。</p>
産業人材育成主幹	<p>正社員化促進事業奨励金について、今年度の目標600人に対して、事前の申込み件数が本日時点で607人となっている。今後ともきめ細かな情報提供を行い、来年度以降に繋げていきたい。Uターン情報センターの活用については、昨年12月末時点の利用者数は1,549人、紹介者数は40人で、就職された方も20人ほどおり、昨年度と同程度となっている。また、UIターン就職活動等支援事業については、利用件数が43件となっている。</p>
若者活躍・男女共同参画課長	<p>地域で活躍する若者支援として、やまがた若者チャレンジ応援事業で補助率10分の10、上限額100万円の補助を行っており、今年度は11団体を支援した。また、輝けやまがた若者大賞として、今年度は6団体を表彰し、受賞者と知事との懇談も行った。今年度の新たな取り組みとして、週1回15分のラジオ番組「オーレオーレ！」で活躍する若者の活動紹介を行っており、これまでに30の方に出演してもらった。また、昨年11月に若者によるワークショップや若者による討論の場として若者まつりを開催した。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
野川委員	自然動態や社会動態で人口が増えている市町村はあるのか。
健康福祉部次長	後ほど、回答させてもらいたい。
野川委員	県内の市町村における医療費助成の対象はどうなっているのか。
子ども家庭課長	子育て支援医療給付の状況は、全ての市町村で中学3年生まで入院、外来が無償化されている。さらに9市町村では18歳まで拡大されている。
野川委員	高等学校卒業者の進学、就職の割合はどうか。
高校改革推進室長	昨年3月の公立の高等学校の卒業者の進路状況について、大学・短大等への進学者の割合が48.3%、専修学校への進学者の割合が23.3%、就職者の割合は27.1%となっている。
野川委員	卒業者のうち55%が県外に転出し、45%が県内に残るという新聞記事があった。県外に転出した方の回帰率はどのくらいか。
高校改革推進室長	卒業後の進学先からの状況については、高等学校現場では把握しきれていない。
野川委員	問題となるのは、女性の転出率が非常に高いということである。これは、県内に働く職場がない、または、女性が進学する大学や各種学校がないということなのか。女性の転出率が高いということが人口減に繋がっているという点では、この要因を分析することが非常に重要だと思うがどうか。
高校改革推進室長	高等学校における就職先の男女別の分析はできていない。
野川委員	人口減少対策として重要なことであるので、今後、分析してもらいたい。
野川委員	県において、住宅支援、就労支援、子育て支援をパッケージ化して、市町村と連携して取り組むという話があるが、支援のパッケージ化とは、具体的にどのようなものなのか。
子育て推進部次長	人口減少に歯止めをかけるという視点から、県として若い世代の住まい対策に取り組むことにより、人口の減少・流出の歯止めに繋がるのではないかとということで、就労支援、子育て支援と併せて庁内で検討を進めているところである。

発 言 者	発 言 要 旨
<p>野川委員</p> <p>子育て推進部次長</p> <p>健康福祉部次長</p>	<p>少子化対策は本当に幅が広い。これに対処するためにはプロジェクトチームのような組織を作らないと、なかなか取り組めないのではないか。</p> <p>先ほどの検討は、庁内のプロジェクトチームの中で行っており、テーマの一つとして住まいがある。分野が多岐にわたるので、旗振り役を企画振興部が担っている。</p> <p>人口増減について、人口動態統計における平成27年から28年にかけて人口が増えている市町村は、天童市のみである。なお、自然増減、社会増減について分析できるところは分析したい。</p>
<p>【委員間討議】</p> <p>青木委員長</p> <p>船山委員</p> <p>森谷委員</p> <p>渡辺委員</p>	<p>はじめに、意見書の項目案について委員間討議を行う。</p> <p>前回、保育士の処遇の地域間格差の改善に向けた公定価格の地域区分の見直しについて検討を行ったが、副委員長と相談し、公定価格の地域区分の見直しを意見書の項目とすることはどうかと考え、意見書の項目案を「保育士の処遇改善について」に調整した。その際、①公定価格の地域区分は、地域ごとの民間給与水準を基準として地域の物価を単価に反映させるものとして設定されていること、②子ども・子育て支援法の規定をはじめ、国の少子化社会対策会議の決定、国会での附帯決議などにおいて、公定価格の設定に当たっては、地域別の人件費等の違いを考慮することとされていること、③介護保険制度、医療保険制度などの諸制度においても地域区分が導入されていること等を踏まえた。</p> <p>内容は、保育所等の保育士の確保のため、保育士の更なる処遇改善に向けて公定価格の基本分単価の引上げ及び処遇改善等の加算の拡充を行うこととしている。</p> <p>このことについて、委員の意見を伺いたい。</p> <p>公定価格の基本分単価は、要望すれば引き上げてもらえるのか。</p> <p>公定価格の基本分単価を引き上げることも難しいということか。</p> <p>前回の討議では、地域間の格差の解消について案として出ていたが、委員長の説明では、様々な制度でも地域間に差を付けており、要望しても難しいのではないかとということから、それに代えて保育士全体の処遇改善をする趣旨に調整したということである。</p> <p>一極集中の是正が言われている中で、地域間の格差是正を求めることは重要だと思っているが、これを要望することの困難さは理解する。現在、保育士の処遇改善は、本県だけでなく日本全体で課題となっており、保育士の処遇の底上げを図ることも重要だと思うの</p>

発 言 者	発 言 要 旨
	で、今回の案を意見書として提出することに賛成する。
船山委員	保育士の処遇改善は、基本的には給料を上げることである。その方策は様々あると思うので、公定価格のことを言わなくてもいいのではないか。
森谷委員	元々、公定価格のことを言い出したのは私である。公定価格の地域区分の見直しに言及することは難しいということは十分に理解する。一方で、処遇改善を求めるときに、保育士の修学資金の貸付けや宿舍借上げなどの具体的な例を入れてもいいのではないか。
船山委員	公定価格に言及すると複雑になるので、保育士を確保するのに他の職種と同等の賃金水準に上げることとしてはどうか。
松田委員	この案のままでいいと思う。
渡辺委員	公定価格の基本分単価の引上げとは、主に賃金の引上げということである。さらに、それに加算するということで、処遇改善加算の拡充を求めており、まさに保育士の賃金水準の引上げを求める内容になっていると思う。意見書を受ける国でもそう理解すると思う。
野川委員	地域間格差の解消をどこかに入れることはできないのか。
青木委員長	先程、説明したように国会の附帯決議などもある。
榎津副委員長	地域間の格差は、労務単価など様々な制度にもあるので、そのことを本当に入れていいのかという議論はある。
子育て推進部次長	統計上、全国における保育士と全産業の平均賃金を比べると、保育士の方が10万円位低い。本県においても全産業と比べて保育士の平均賃金が7万円位低い。また、全産業の平均賃金を全国と本県で比べると本県の方が低く、保育士の場合も同様の実態である。元々、こうした地域間の給料の差があり、ある程度単価に反映させる必要があるということで、今の公定価格の制度ができています。
野川委員	そうだとするとこの案でいいのではないか。
渡辺委員	地域間格差の是正は大事なことである。保育士だけでなく、全産業でも地域間に差があること、国としても制度全体にかかわることなので、難しいということは理解するが、項目案の現状と課題の中で触れてもいいのではないかと思う。

発 言 者	発 言 要 旨
船山委員	地域間格差も大事だが、職種間の格差解消も言及する必要があるのではないか。
青木委員長	職種間の格差については、現状と課題に触れられている。
青木委員長	それでは、本日いただいた意見を踏まえ、副委員長と相談のうえ、意見書発議案を調整したい。
各委員	異議なし。
青木委員長	次の2月定例会の委員会で、意見書発議案を決定することになる。
青木委員長	次に、政策提言案について討議を行う。 前回の12月定例会中の委員会における委員の意見を踏まえ修正している。このことについて、委員の意見を伺いたい。
各委員	なし。
青木委員長	それでは、案のとおりの内容とさせてもらう。 次の2月定例会の委員会で、委員会としての政策提言案を決定することになる。
青木委員長	最後に、政策提言のタイトルについて討議を行う。 政策責任者協議会で示された当委員会分の政策提言のタイトル案は、「将来を担う子ども・若者を育成するための支援対策の充実」となっている。案のとおりとしてよろしいか。
各委員	異議なし。
青木委員長	それでは、政策責任者協議会で示された案のとおりとする。